

《 論 説 》

ドイツ語の定動詞第二位関係文について

田中 雅敏

0. はじめに

現代ドイツ語の副文 (embedded clause) は規範的には定動詞後置 (verb final position) であり、定動詞前置 (verb first/second position) を規範とする主文 (matrix clause) と非対称性を示すことが知られている (= (0 a), (0 b))。ところが、定動詞が前置される副文の存在が、1980年代から報告され始め、この現象が研究対象になって久しい (Cf. Gaumann 1983; Günthner 1993; Wegener 1993; Uhmann 1998 など)。とりわけ、判断理由や対比を表す従属接続詞 *weil* や *während* が、定動詞前置を許すとされる (Cf. (0 c), (0 d))。

関係文 (relative clause) も定動詞後置を規範とする副文のひとつであるが、近年では定動詞前置の例が報告されている (= (1 a), (1 b); Antomo 2009; Holler 2008; Breindl 2009 など)。ただし、(1 a) が示す通り、どの種類の関係文も定動詞前置を許すわけではない。

(0) a. **Ich habe Fieber**, deshalb kann ich heute nicht kommen.

(熱がある、それゆえ今日には行けない。)

b. Ich kann heute nicht kommen, **weil ich Fieber habe**.

c. Es muss gerade kurz geregnet haben, **weil: es ist auf der Straße nass**.

(通り雨があったらしい。道路が濡れているから。)

d. Er hat ihr mehrmals geschrieben, **während: sie hat ihm niemals geschrieben**.

(彼は彼女にたくさん手紙を書いた。他方、彼女は彼に一度も書かなかった。)

(1) a. #Jede Stadt, **die hat mehr als 100.000 Einwohner**, ist eine Großstadt.

b. Die Erde, **die dreht sich**, zeigt uns den Sonnenuntergang.

本稿では、分離話題化構文を手がかりに、ドイツ語における定動詞前置を許す関係文の構造分析を試みる。その際、定動詞第二位関係文は非制限的であり、かつ、極めて主文的であることを示すことを目標とする。構成は以下の通り：まず1節で、関係文が派生されるプロセスを、コピーと削除アプローチ (Fanselow 1993; Tanaka 2000 など) で確認する。2節では、“主文性”について論じ、制限用法と非制限用法の文例を検討した上で、非制限用法が主文的であることを提示する。3節では、関係文の特性を分離話題化構文の統語的特性と絡めて分析する。

1. 関係文の生成分析

ドイツ語の分離話題化構文 (split-topic construction) では、前域 (prefield) に分離話題化を受けた要素が「話題の上位概念」を設定し、中域 (middle field) に残された要素がその「下位概念」になることが知られている (Cf. Tanaka 2000, 2007; 田中 2008; 鈴木1994; Zwart 2005 など)。

(2) Ich habe keine Computer benützt. (Tanaka (2000): 49)

(私は、パソコンは一切使いませんでした。)

(3) a. Ich habe [keine [Computer]] benützt. (= (2))

b. [Computer]_x habe ich [keine_x t_x] benützt.

(3 b) を見ると、中域の数量詞 *keine_x* が、削除された *Computer* の痕跡、つまり変項 *x* を量化し、前域で *Computer_x* が同一の変項 *x* を束縛する話題設定のオペレータとなっていることがわかる (= (4))。

(4) $\forall x$ (Computer (x) \rightarrow NEG (ich habe x benützt))

ここで、(4) の全量化詞 (\forall) が λ オペレータになると、関係文 (5 a-b) として記述できる。関係文名詞は λx に相当する (Cf. 上山1998) :

(5) a. λx (NEG (ich habe x benützt)) (Computer)

b. [Computer]_x, die_x ich t_x nicht benützt

関係代名詞の先行詞も、分離話題化構文の前域と同様に、変項 x を束縛する話題設定のオペレータとして理解される。

では、関係文 (RC) を含む名詞句が分離話題化を受ける場合はどうなるだろうか。(6a) を見ると、関係文とその先行詞が隣接 (adjacent) している場合には適格であるが、(6b) のように隣接していなければ不適格となることがわかる (例文の文頭にある * はその文が文法的に不適切であることを表す) :

(6) a. Computer_x, die_x ich nicht benützt habe, habe ich einige t_x verkauft.

(使わなかったパソコンは、いくつか売りに出してしまった。)

b. *Computer_x habe ich einige t_x verkauft, die_x ich nicht benützt habe.

(6a) も (6b) も、強交差現象 (strong crossover effect; (7)) により不適格になるように思われるが、実際には (6a) は不適格ではない。

(7) 交差現象: wh 移動などの A' 移動 (A-bar movement) の結果、A' 位置 (非項位置) と変項 (variables) との間に、移動された wh 句と同じ指標 (index) を持つ代名詞が存在するような構造を成すことで、非適格構造となる現象。図式化すると、(i) のような構造である。

(i) wh 句 _{i} … 代名詞 _{i} … t_i …

交差現象は、さらに強交差 (strong crossover; (iia)) と弱交差 (weak crossover; (iib)) に分類される。強交差は、代名詞が wh 句の痕跡を c 統御している場合を強交差と呼び、 c 統御していない場合を弱交差とする。前者は、束縛原理 C の違反 (wh 句の痕跡は束縛されてはならない) となるため、より非文法性が高い。

(ii) a. Wen _{i} hat er _{i} gesagt, dass Maria geküsst t_i ?

(誰を、彼はマリアがキスしたと言っているの?)

b. Wen _{i} liebt seine _{i} Mutter t_i ?

(誰を、その母親が愛しているの?)

(6a) がなぜ交差現象で排除されないかについては、分離話題化の移動操作

を、コピーと削除 (copy & deletion) アプローチで考えてみると説明がつく。コピーと削除アプローチとは、次のような手順である：

(8) a. 元の文

Ich habe [keine Computer] benützt.

b. 移動したい句全体をコピー

[keine Computer] habe ich [keine Computer] benützt.

c. 移動先と移動元から、部分的に削除する

[keine Computer] habe ich [keine Computer] benützt.

(6a) は、コピーと削除アプローチでは、次のように派生される：

(6') a. 元の文

Ich habe [einige Computer, die ich nicht benützt habe], verkauft.

b. 移動したい句全体をコピー

[einige Computer, die ich nicht benützt habe] habe ich [einige Computer, die ich nicht benützt habe], verkauft.

c. 移動先と移動元から、部分的に削除する

[einige Computer, die ich nicht benützt habe] habe ich [einige Computer, die ich nicht benützt habe], verkauft.

(6'c) における関係代名詞は λ 演算子なので、代名詞ではなく、従って交差現象の対象にはならない。これは、関係文の制限用法として理解されるものであるが、制限用法の関係代名詞は、(名前こそ代名詞であるが) 代名詞というよりもオペレータであると解することができる。他方、非制限用法は(9)のような派生プロセスを経るが、意味論的・語用論的に非適格となる(例文の文頭にある'#'は、その文が文法的には誤りではないが、語用論的に不適切であることを示す)。

(9) a. 元の文

Ich habe [einige Computer], die ich nicht benützt habe, verkauft.

b. 移動したい句全体をコピー

[einige Computer] habe ich [einige Computer], die ich nicht benützt habe,

verkauft.

c. 移動先と移動元から、部分的に削除する

#[~~einige Computer~~] habe ich [~~einige Computer~~], die ich nicht benützt habe, verkauft.

(9c) を救うには、関係文を *die habe ich nicht benützt* とする必要がある。これは主文の語順であり、また、関係代名詞を(指示)代名詞として扱うことを意味する。制限用法の関係代名詞はオペレータであったが、非制限用法の関係代名詞は代名詞である。そうすると、(7)の交差現象の対象となり、不適格性が高まってしまう。その点、関係文を主文的に扱うことができるならば、主文が2つ (*Computer habe ich einige verkauft.* と *Die habe ich nicht benützt.*) に分かれ、交差現象は回避できる。関係文は、いわば挿入句として理解され、語用論的には適格となる。また、挿入句は、(9d)のように枠外配置したほうがさらによい。

(9) d. Computer_x habe ich einige t_x verkauft, || die_x habe ich t_x nicht benützt.

(パソコンは、いくつか売却した。それらを私は一切使ったことがない。)

(9d)における die_x は λ 演算子ではなく、指示代名詞である。

次節では、「主文的」とはどのようなことかを定義した上で、制限用法と非制限用法の特徴について概観したい。

2. 主文的な非制限用法

本節では、ドイツ語の関係文の[1]制限用法、[2]非制限用法の2つについて、その統語的特徴を確認する。次の(10a)は制限用法の例で、*jede Stadt* は、制限を受けなければ、その指示範囲が定義されないものである。指示範囲が定義されなければ、文字通り、「すべての町が大都市だ」となってしまう(= (10b))。それに対して、(11a)は非制限用法の例で、(11b)が示すように、指示範囲の指定がなくても、現実世界において命題は真となる。

(10) a. Jede Stadt, **die mehr als 100.000 Einwohner hat**, ist eine Großstadt.

(人口が10万人を超えるあらゆる都市は、大都市である。)

b. #Jede Stadt ist eine Großstadt. (あらゆる都市は、大都市である。)

(11) a. Die Erde, **die sich dreht**, zeigt uns den Sonnenuntergang.

(自転している地球が、日が沈むように見せている。)

b. Die Erde zeigt uns den Sonnenuntergang.

(地球が、日が沈むように見せている。)

(11a) の *die sich dreht* のように、先行詞を制限せず、先行詞を同格的に説明しているタイプの関係文は、主文的であると考えられる。

2.1. “主文的” 特徴

では、どういう場合に“主文的である”と言えるのだろうか。Tanaka 2007, 2009, 2015; 田中 2013; Zwart 2005 などでは、次のような観察がなされている：

(12) [...] dass eine (subordinierende) Konjunktion als “Linker” den Nebensatz, den sie einleitet, mit (einem) externen Kontext (en), typischerweise mit dem vorangehenden Hauptsatz, verankert. Diese Verankerung kann rein strukturell sein, indem sie markiert, dass der Nebensatz vom Hauptsatz eingebettet wird (= strukturelle Verankerung). Aber sie kann auch semantisch verstanden werden, in dem Sinne, dass der Sachverhalt des Nebensatzes “modale Effekte” zeigt, mit denen der ganze Nebensatz mit der illokutiven Einstellungen des Sprechers der Äußerung (Begründung, Ausrede, Konzession etc.) zu tun hat (= modale Verankerung). (Tanaka 2009: 29).

(連結子としての〔従属〕接続詞は、副文を文脈－典型的には先行する主文－に連結する。この連結は、副文を主文に埋め込んでいるという点を見れば、それは純粋に統語的なものとして理解できる。しかし、同時に、意味的に見れば、副文の内容に話し手の意図・発語内行為（理由、言い訳、譲歩など）が表されているという点で、話法的でもある。)

つまり、(12) の言う「発語内行為の表れ」が、上位の主文にのみ連結されるものは副文であるが、先行する談話 (discourse) に直接リンク (連結) するのが主文である、ということになる。たとえば、次の (13a) は、統語的には

副文としての体裁（つまり、定動詞後置）を整えているが、意味論的にはリンク先が主文であるか、談話であるかによって、時として主文的（= (13b)）になることもある：

(13) a. Ich frage mich, ob ich ihn wirklich liebt.

（私は彼のことを本当に愛しているのかどうか自問する。）

b. Ob ich ihn wirklich liebt?

（私って、本当に彼のこと愛しているのかしら？）

(10a) の *die sich dreht* が主文的である、というのは、(14a-b) のように言い換えが可能であることによってもサポートされる ((15) の *die habe ich nicht benützt* も同様)：

(14) a. Die Erde - **die dreht sich** - zeigt uns den Sonnenuntergang.

（地球は－自転しており－日が沈むように見せている。）

b. Die Erde zeigt uns den Sonnenuntergang, denn **die dreht sich**.

（地球は、日が沈むように見せている、地球は自転しているからだ。）

(15) Computer habe ich einige *t* verkauft, **die habe ich nicht benützt**. (= (8 d))

（パソコンは、いくらか売りに出してしまった。それらは使わなかったから。）

2. 2. 非制限用法と制限用法の弁別

2. 2. 1. 内部構造

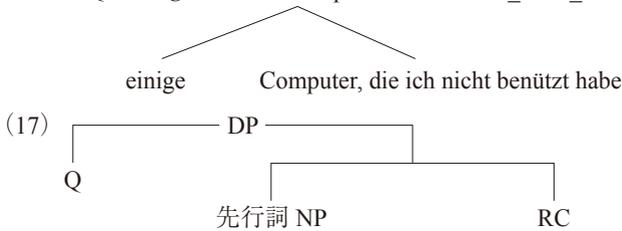
制限用法と非制限用法の違いは、構造的には、「冠詞」「先行詞となる名詞句」「関係文」という3つの構成要素の位置関係で決まる。制限用法では、まず(16a)から(16b)に見られるように「私が使わなかったパソコン」という一定の属性を持った集合が形成され、その上で(16c)が示す *einige* という、指示対象の範囲を決める量化詞 (Q) が導入される。

(16) a. $\lambda x [\text{computer}'(x)] + \lambda y [\text{habe_nicht_benützt}'(\text{ich}, y)]$

($x=y$)

b. $\lambda x [\text{computer}'(x) \ \& \ \text{habe_nicht_benützt}'(\text{ich}, x)]$

c. Q ('einige') + λx [computer'(x) & habe_nicht_benutzt'(ich, x)]

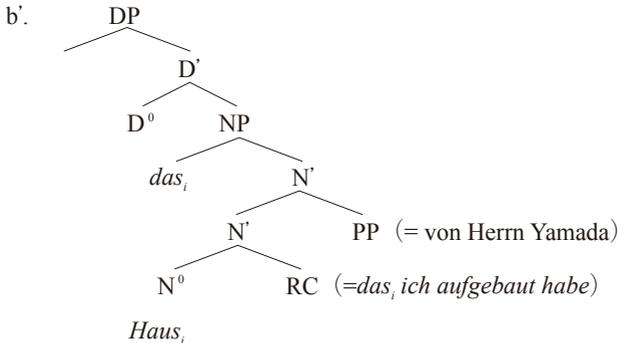


ただし、(18) のデータが示すように、関係文は N^0 の補部の位置（姉妹関係の位置）には生起できない。 N^0 の補部の位置は、主要部 N^0 から属格をもらう (*das*) *Haus meines Bruders* のような所有者や、前置詞を伴って場所 (location) を表す (*das*) *Haus am Marktplatz* のような前置詞句が占める位置だからである。

(18) a. Mir gefällt **das Haus** von Herrn Yamada, **das ich aufgebaut habe**.

(私は、自分が建ててあげた山田さんの家を気に入っている)

b. *Mir gefällt **das Haus**, **das ich aufgebaut habe**, von Herrn Yamada.



他方、非制限用法では、関係文が先行詞の名詞句を修飾する前に、すでに先行詞はそれ自体で完全名詞句 (Full DP) として機能している。つまり、(19b) が示す通り、すでに特定の個体が量化された形で取り出されており、関係文はそこに付随的により詳しい情報を与えるに過ぎない：

(19) a. λPQx [$P'(x)$]

b. λPQx [$P'(x)$] (computer)

(いま入ってきたそれは、予期せぬ結末に私を驚かせた)

b. **Er, der mein bester Freund ist**, erstaunte mich durch seine Kenntnisse.

(彼は、私の親友であるが、その知識で私を驚かせた)

2.2.4. 外置と隣接性

非制限用法の特性としては、およそ次の3つが挙げられる：

(24) 非制限用法の一般的特性 (cf. DUDEN: 637)：

- (i) 主要部は原則として名詞句である
- (ii) 原則として先行詞に隣接する
- (iii) 先行詞と格の一致をしなければならない

(21b) *Der Ulrich, der mein bester Freund ist, erstaunte mich durch seine Kenntnisse.*

非制限用法の関係文がその先行詞と隣接しなければならないという規則は、次の(25)のような文に典型的に見られる：

(25) a. *Wie hatte er sich gewehrt gegen die Regina, die trotz ihres Reichtums noch keiner zu freien wagte, (...) (IDS (1997): E 4 /Die Linearstruktur des Satzes: 1652)*

(富豪であるがまだどの男性も彼女と結婚しようとする勇気を出さず、Regina から、彼はどのように身を護りとおしたのか。)

b. *Timo Rinnelt, dessen Leiche am Dienstagabend in einem Keller der Familie Lehnert gefunden wurde, ist mit einer Leitungsschnur erdrosselt worden. (Bild, 01.06.1967: 1)*

(その死体が火曜日の晩に Lehnert 家の地下室で発見された Timo Rinnelt はコードで絞殺されていた。)

c. **Timo Rinnelt ist mit einer Leitungsschnur erdrosselt worden, dessen Leiche am Dienstagabend in einem Keller der Familie Lehnert gefunden wurde.*

(25a) では、中域の枠構造 (Satzklammer structure) を壊してまで、先行詞 (*gegen*) *die Regina* が後域に外置され、それに隣接する形で関係文が続いていることが観察できる。また、(25b) と (25c) の対比もこの隣接性の条件によって

説明できる。

他方、制限用法では、隣接性は重要視されない。(26) の例が示すように、先行詞と関係文が外置によって離されてしまうケースが少なからず観察できる。

(26) Die *Nachricht* erstaunte mich, **die gerade jetzt eingetroffen ist**.

(27) **Problemstellungen** denkst du dir aus, **auf die kein Malprofessor verfällt!**

(IDS (1997): E 4 /Die Linearstruktur des Satzes: 1653)

3. まとめ

本稿では、定動詞前置を許す関係文が、純粋な副文ではなく、極めて主文的であることを主張した。その理由として、関係代名詞を λ オペレータとし、関係代名詞の前置をA'移動(痕跡を残す)として考える限りは交差現象を免れえず、非適格になってしまふところ、実際には非適格にならないことから、移動を伴わないと仮定したものである。

関係文のうち、制限用法と呼ばれるものは、先行詞となる名詞句(NP)と関係文(RC)が先に結合し、最後に句投射(phrasal projection)を完結する限定詞(D)が現れると分析できる。そのため、関係代名詞は、その名詞句の内部で痕跡を残しつつ繰り上げられているはずである。この場合、関係文には主文性が認められないため、定動詞前置は阻止される(= (28a))。代わりに、先行詞と関係文が隣接していなくてもよい(= (28b))。これは、日本語における「内在主部関係節」とよく類似する現象である。(30a)では、「リング」という名詞句が、名詞化マーカー(nominalizing marker)の「の」と相関して(corelate)いるが、「の」が項(argument)として格素性(case feature; ここでは対格)を受け取っており、「リング」はフリーになっている。つまり、ドイツ語の先行詞と相関する関係文が「非連続的」(隣接しない)である構造と似ていると考えられる。

(28) a. #Jede Stadt, **die hat mehr als 100.000 Einwohner**, ist eine Großstadt. (=

(1a))

b. Jede Stadt ist eine Großstadt, **die mehr als 100.000 Einwohner hat.**

他方、非制限用法と呼ばれるものは、限定詞句 (DP) が先に完結しており、そこに関係文が添えられる構造となっている。日本語との関連で言えば、(30b) のように、「外在主部」と類似している。「リング」が直接項となって格素性を受け取っており、これがドイツ語の定動詞前置関係文で示唆されたような“主文的” (名詞文; nominal sentence) であると見ることができる。

(29) a. Die Erde, **die dreht sich**, zeigt uns den Sonnenuntergang. (= (1b))

b. #Die Erde zeigt uns den Sonnenuntergang, **die sich dreht.**

(30) a. 太郎は [リングが皿の上にある] のを取って食べた。(内在主部)

b. 太郎は [[皿の上にある] リング] を取って食べた。(外在主部)

この日本語の内在主部・外在主部構造と、ドイツ語の関係文の制限用法・非制限用法の対比は、稿を改めてやってみたい。

参考文献：

Antomo, M. (2009): "Interpreting Embedded Verb Second. Causal modifiers in German." In: *Proceedings of ConSOLE XVII*.

Breindl, E. (2009): "Fehler mit System und Fehler im System. Topologische Varianten bei Konnektoren." In: Konopka, M./Strecker, B. (eds.): *Deutsche Grammatik - Regeln, Normen, Sprachgebrauch*. Jahrbuch des IDS 2008, 274-306.

Dudenredaktion (1995): *Die Grammatik*. (= Duden Bd. 4). [=Duden]

Fanselow, G. (1987): *Konfigurationsalität*. Tübingen, 68-81.

Fanselow, G. (1993): "The Return of the Base Generators." In: *Groninger Arbeiten zur Germanistischen Linguistik (GAGL)* 36, 1-74.

Gaumann, U. (1983): *Weil die machen jetzt bald zu. Angabe- und Junktivsatz in der deutschen Gegenwartssprache*. (Göppinger Arbeiten zur Germanistik 381).

Grewendorf, G. (1988): *Aspekte der deutschen Syntax. Eine Rektions- und Bindungsanalyse*. Tübingen, 92ff.

Günthner, S. (1993): *Diskursstrategien in der interkulturellen Kommunikation: Analysen deutsch-*
(147)

chinesischer Gespräche (Linguistische Arbeiten).

Haider, H. (1993): *Deutsche Syntax -Generativ*. Tübingen, 156-162.

Heidolph, K. E. (1992): "Adjektivische Modifizierung". In: *Fügungspotenzen*, *studia grammatica* 34, 63-87.

Helbig, G. (1984): *Studien zur deutschen Syntax*. Bd. 2., 142ff.

Holler, A. (2008): "German Dependent Clauses from a Constraint-Based Perspective." In: Fabricius-Hansen, C. / Ramm, W. (Hg.) '*Subordination*' versus '*Coordination*' in *Sentence and Text*. Amsterdam: Benjamins. 187-216.

Schmidt, C.M. (1995): *Satzstruktur und Verbbewegung*. Tübingen, 197-201.

Stechow, A. von/ Sternefeld W. (1988): *Bausteine syntaktischen Wissens. Ein Lehrbuch der modernen Generativen Grammatik*. Opladen, 123f.

鈴木直樹 (1994): 「分離名詞句—その歴史と意味、およびそこにみる移動理論の限界」『ドイツ語学・文学 (慶應義塾大学日吉紀要)』19号所収, 50-91.

Tanaka, M. (2000): *Typologisches Studium zur internen Struktur der DP*. Magisterarbeit an der Universität Hiroshima.

Tanaka, M. (2007): "Interaktion von Topikalisierung und Verbzweitstellung." In: *Studies in European and American Culture* 14, Hiroshima University, 49-69.

Tanaka, M. (2009): "Zur Anhebungsmotivation des finiten Verbs: Syntaktische Markierung von Satzmodi." In: *TOYOHOGAKU* 53 (2), 19-33.

Tanaka, M. (2015): "Zur Optimierung und Parametrisierung der Verbstellung in germanischen Hauptsätzen." In: *TOYOHOGAKU* 59 (1), 207-226.

田中雅敏 (2008): 「ゲルマン諸語における定動詞移動の歴史の変遷と定動詞位置の最適性理論分析」『広島ドイツ文学』22号所収, 11-28.

上山恭男 (1998): 「接触節再考」『函館英文学』37号所収, 43-58.

Uhmann, S. (1998): "Verbstellungsvariation in *weil*-Sätzen: Lexikalische Differenzierung mit grammatischen Folgen." In: *Zeitschrift für sprachwissenschaft* 17(1), 92-139.

Vikner, S. et al. (1997): *Deutsche Satzstruktur. Grundlagen der syntaktischen Analyse*. Tübingen, 43-64.

- Wegener, H. (1993): "Weil – das hat schon seinen Grund. Zur Verbstellung in Kausalsätzen mit WEIL im gegenwärtigen Deutsch." In: *Deutsche Sprache* 4, 289–305.
- Zifonun, G./Hoffmann, L./Strecker, B. (1997): *Grammatik der deutschen Sprache*. Band 2 - 3, Institut für deutsche Sprache (IdS). [=IDS]
- Zwart, C. J. V. (2005): "Verb second as a function of Merge." In: M. den Dikken & Ch. M. Tortora (eds.) *The function of function words and functional categories*, Amsterdam, 11–40.

—たなか まさとし・法学部准教授—